

要望書について（回答）

- 提出者：北谷地区自治公民館協議会
- 受付日：令和2年7月1日
- 回答日：令和2年8月6日

1. 三江自治公民館

- ①三江地内、北谷川の堤防部分の除草及び刈り取った草の処分について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

除草及び草の処分について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

2. 森自治公民館

- ①県道下見関金線の二車線化について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路拡幅について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

- ②北谷川河川整備について（葦刈り、土砂撤去、竹伐採）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河川整備について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。